

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

## 令和4年度(下期)

# 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」 &

# 「精神・発達障害者の職場定着に係る具体的な 取り組みと問題解決の事例」

## の講座を開講します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、福島労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。



## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆ 内容 : 1「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」  
精神疾患（発達障害を含む）の種類、精神・発達障害の特性および共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）についてお話しします。
- ◆ 内容 : 2「精神・発達障害者の職場定着に係る具体的な取り組みと問題解決の事例」  
多くの企業で障害者の職場定着や職場復帰を支援している福島障害者職業センターの障害者職業カウンセラーが、職場定着や問題解決の事例についてお話しします。
- ◆ 内容 : 3「就労パスポート」のご案内  
精神・発達障害者の職場定着をサポートする「就労パスポート」について、ご案内いたします。
- ◆ メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮について理解を深めることができます。
- ◆ 受講対象 : 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



いわき会場

いわき産業創造館（LATOV 6階 企画展示ホール）

※駐車券の配付はございませんのでご了承ください。

開催日時

11月8日(火) 13:30～16:00(定員40名)

ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳しくはハローワークいわき専門援助部門（TEL0246-23-1421）にお問い合わせください！

主催：厚生労働省・福島労働局・ハローワークいわき

共催：いわき市

：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島障害者職業センター

郵送または電話にてお申し込みください。



## 【 受講申込書 】

令和4年度(下期)

「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」  
&  
「精神・発達障害者の職場定着に係る具体的な  
取り組みと問題解決の事例」講座

会場名	企業名	電話番号
いわき会場		



受講申し込みにあたり、あらかじめご了承ください

1. 新型コロナウイルス感染防止のため、少人数での開催になります。  
そのため、参加申込は原則として各企業お2名様まででお願いいたします。
2. 当日は新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用でご来場ください。
3. 当日、会場出入口で以下の取り組みを行います。
  - ①参加者個人のお名前、連絡先、コロナ対策の同意書にご承諾をいただきます。
  - ②会場出入口での検温を実施します。  
※当日、体調不良の方、体温が37.5度以上の方はご出席をお断りさせていただきます。

～ご案内～

事業所への出前講座も  
あります



ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士の有資格者がご相談をお受けします。

詳しくはハローワークいわき 専門援助部門  
(TEL0246-23-1421部門44#) にお問い合わせください!!